

旧長浜市民会館用地活用審査基準

単位：点

審査項目		審査基準	配点	
			大	小
1. 解体	(1) 実施方法	① 施工方法 建物の規模や状況に応じた施工方法か。	15	5
		② 環境・安全対策 周辺の住宅や道路への環境・安全対策は適切か。		5
	(2) スケジュール	① スケジュール 解体工事のスケジュールは適切か。		5
2. 事業内容	(1) 事業計画	① 事業目的と基本方針 事業計画の目的や基本方針は適切か。	50	10
		② 事業計画内容 地域や立地状況にふさわしい提案か。		10
		③ 地域への効果 本市事業者の活用や雇用等において本市への経済効果が期待できるか。		10
		④ スケジュール 事業開始までのスケジュールは適切か。		5
	(2) 土地利用計画	① 交通安全対策 車両出入口の位置や混雑時の対応など交通安全対策は適切か。		10
	(3) 地域との協調	① 周辺への配慮 地域の景観への配慮が図られ、生活環境等（騒音、悪臭等）へ影響を及ぼしたり公益を害する恐れのない提案であるか。		5
3. 事業能力	(1) 応募者の健全性	① 財務の健全性 応募者の財務状況は健全か。	35	10
	(2) 実績・実施体制	① 運営体制・進め方 提案事業に対する組織体制や人員の配置は十分か。		5
		② 事業実績 応募者の実績や経験は、提案事業に活かすことができるか。		5
	(3) 事業の実現性・継続性	① 資金調達の確実性 必要な資金の概算、収支計画、資金調達の方法（各種補助金や助成を含む。）は、確実性のある適切な内容か。		5
② 事業の継続性 事業の継続性に期待できるか。		10		
合 計			100	100

評価区分及び配点		審査通過基準
5	特に優れている	・審査委員会の委員全員の評価点合計が配点合計の7割以上となった場合、その提案は審査通過とする。 ・配点10点の場合は、左表の評価区分を2倍とする。
4	優れている	
3	普通	
2	やや劣る	
1	劣る	